

（公財）徳島県文化振興財団における事務改善について

1 検討状況

去る6月県議会での議論を踏まえ、県文化振興財団においては、直ちに「事務処理の透明性確保に向けたワーキングチーム」を設置し、事務改善策を検討した。

2 具体的な事務改善策

（1）補正予算 関連

補正予算の取扱いを明確化するため、「理事会申し合わせ事項」として、以下のとおり明文化。

事業計画における個別の実施事業について、予算額の20%又は50万円以上増額する場合は、補正予算を行う。

※年度途中であることから、平成31年度予算から適用。

（2）契約事務 関連

競争入札を原則とし、随意契約の厳格化に向け「契約事務ガイドライン」を整備するとともに、契約事務の点検体制を強化。

- ・ 契約事務状況点検会議（仮称）の設置
- ・ 自主企画事業協議会（仮称）の設置